令和５年 10 月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

☐ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４－③

中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書

年　　月　　日

匝瑳市長　殿

申請者
住　所

氏　名　　印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日　　年　　月　　日
２　（１）売上高等
（イ）最近１か月間の売上高等

減少率　　％（実績）

$$\frac{C-A}{C} \times 100$$

Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等

円

Ｂ：Ａの期間前２か月間の売上高等

円

Ｃ：最近３か月間の売上高等の平均

円

$$\frac{(A+B)}{3}$$

匝　商　第　　号
年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。
（注）本認定書の有効期間：　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

匝瑳市長　　印

（留意事項）
①本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
③市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。